

2024/12/24 15:19 - 小門 亜優美

：	終了	：	2024/12/24
：	急いで	：	2024/12/25
：	小門 亜優美	：	100%
：		：	0.00
顧客ID:	nc10317412	システム:	CheckEye DX, RC-LS クラウド
医療機関名:	医療法人 田辺整形外科医院	カルテ番号:	00027831
完了通知日:		診療年月:	50611
医療機関コード:	0317412	業務区分:	確認

ニチイ学館様よりお問い合わせです。

医療機関コード：nc10317412 11月診療分 患者ID：00027831

ルールID：DCJ056M001

いぼ等冷凍凝固法（3箇所以下）の算定が前回算定日から7日以内にされています。
で不合格となっております。
原則として週1回（月5回）まで認められるとあります。

処置の週1回とは、日曜日から土曜日までを1週としますので、
1 1/2、1 1/8に算定されている場合には、エラーでないと思われま

点検ルールの確認をお願いいたします。
支払基金からの文書を添付いたします。

#5571で1週間についての定義はルールに反映されていなかったのでしょうか？

確認と対応をお願いいたします。

#1 - 2024/12/24 16:43 - 磯崎 康浩

- () 磯崎 康浩 小門 亜優美 ()

支払基金の文書や週1回のルールも存じていますが、文書中に上記治療法は、病変部に発赤や水疱が出現することがあるため、症状により1週間から2週間の間隔をあけて実施する必要がある。

とありますので、中6日の設定としました。

#2 - 2024/12/24 17:01 - 小門 亜優美

- () 新規 解決 ()

- () 0 100 ()

回答ありがとうございます。

ニチイ学館様にお伝えしました。

#3 - 2024/12/27 15:52 - 小門 亜優美

- () 解決 終了()

いぼ等冷凍凝固法（3箇所以下）の算定ルールについて.pdf 850.527 KB 2024/12/24

小門 亜優美